

幼児教育・保育の充実について

近畿部会提出

令和元年10月から消費税の増税分を財源として、3歳から5歳児および0歳から2歳児の非課税世帯を対象に国の責任において幼児教育・保育の無償化が実施された。

待機児童の解消や保育人材の確保といった課題解決に向けての取り組みが道半ばである中、無償化の影響を受け保育需要が大幅に増加、今後においても、同様の傾向が見込まれている。

こうした状況の中、公立・法人立保育園ともに正規職員での就労希望の減少、さらに会計年度任用職員でフルタイムでの勤務形態の職員募集に応募する保育士の減少により、通常保育の実施を維持する職員体制の確保が困難になるとともに、保育士・幼稚園教諭など子育ての現場を支える職員の絶対数の不足により、認可定員に見合う保育士確保ができずに利用定員を下げる法人園が生じるなど、人材確保ができないことで待機児童がさらに増加する悪循環が生じている。

長時間にわたり保育を行っている現場においては、職員の業務負担が大きいことから離職率も高く、またコロナ禍による負担も増え、給与面でも全産業における平均給与額を大きく下回っていることもあり、これまで実施してきた処遇改善等では十分な効果が得られず、比較的給与が高額な大都市圏への保育人材の流出を招いている。

また、潜在保育士の掘り起こしも進まない状況に加え、少子化傾向にある中で保育士等を目指す学生の減少等が進んでいるため、現行の奨学金制度の充実を図り、保育人材供給のための抜本的対策が急務である。

〔要望内容〕

待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備など進めるため、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする「新子育て安心プラン」が公表され、このプランの各種取組の確実な推進を行うとともに、さらなる幼児教育・保育の質の向上策について、国の責任として恒久的な支援を講じること。

特に、保育従事者自身の仕事と家庭の両立支援や、仕事を続けやすい環境の整備、さらには保育人材の確保と定着化に向けて、さらなる基本賃金のベースアップのための制度見直しを行うとともに、保育士等の保育従事者の業務負担軽減を図るため、受講が義務付けられている各種研修・講習等の講習内容の共通化による負担軽減と受講費用に対する支援、及び保育所等のICT化推進事業の拡充など、更なる財政支援を含めた施策の充実を行うこと。

併せて、無償化を契機として、子どもの育ちに最も重要な家庭における良好な親子関係の中での養育が安易に放棄されることがないように、家庭での養育の重要性とともに、適切な保育サービス利用に向けた啓発についても並行して行うこと。

また、公立保育園、幼稚園が地域における幼児教育・保育の大きな担い手となっている地域がある現状も踏まえる中、公立保育所等に対する財源措置とともに、様々な行政課題への対応に伴う財政の逼迫状況を推察いただき、地方財政の充実強化を図ること。